

取扱職種の範囲等の明示

株式会社ダイバーシティー有料職業紹介事業許可番号（23-ユ-301312） 職業安定法第 32 条 13、職業安定法施行規則第 24 条の 5 により、以下項目を明示します。

○取扱職種の範囲等 ・ 取扱職種：全職種

○地域：国内、ベトナム社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国

○手数料に関する事項

・ 求職者から徴収する手数料等はありません。

・ 求人者から徴収する手数料等については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

| サービスの種類及び内容 | 手数料の額及び負担者 |
|--|---|
| 求人を受ける時の事務費用 | 10,000円 手数料負担者は求人者とします |
| 求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス及びこれに付随するサービス | 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 徴収時期 当該求職者の入社時 手数料負担者は求人者とする |
| 求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 | 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は求人者とする |
| 特定の条件による特別な求職者の開拓やそのための調査・探索 | 着手金 200万円 活動一日あたり 0円 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は求人者とする |
| 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 | 報酬額 職業紹介が成功した場合における当該求職者の年間賃金の50% 手数料負担者は関係雇用主とする |

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

○苦情の処理に関する事項 求職者または求人者からの苦情の申出があった場合は、職業安定機関と連携を図りつつ、誠意をもって対応いたします。

苦情申出先：株式会社ダイバーシティー 職業紹介責任者：鈴木 崇洋

連絡先：052-710-2922

○求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項 当事業所は、求職者または求人者から知り得た個人的な情報は、「個人情報適正管理規程」に基づき、適正に取り扱います。当事業所の「個人情報適正管理規程」は以下のとおりです。

- 1 個人情報を取り扱う事業所内の職員の範囲は、代表取締役及び取締役とします。
個人情報取扱責任者は代表取締役 鈴木 崇洋 とします。
- 2 職業紹介責任者は、個人情報を取り扱う 1 に記載する事業所内の職員に対し、個人情報の取扱いに関する教育・指導を年 1 回実施することにします。
また、職業紹介責任者は、少なくとも 5 年に 1 回は職業紹介責任者講習会を受講するものとします。
- 3 取扱者は、個人の情報に関して、当核情報に係る本人からの情報の開示請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事実に基づく情報の開示を遅滞なく行うものとします。さらに、これに基づき訂正（削除を含む。以下同じ。）の請求があったときは、当核請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行うものとします。また、個人情報の開示又は訂正に係る取扱いについて、職業紹介責任者は求職者等への周知に努めることとします。
- 4 求職者等の個人情報に関して、当核情報に係る本人からの苦情の申出があった場合については、苦情処理担当者誠意を持って適切な処理をすることとします。
なお、個人情報の取扱いに係る苦情処理の担当者は、職業紹介責任者 鈴木 崇洋 とします。

本所の業務の運営に関する規程は、以上のとおりであります。本所の業務は、すべて職業安定法関係法令及び通達に基づいて運営されますので、ご不審の点は係員に詳しくおたずね下さい。

○返戻金制度に関する事項

当事業所は、返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に手数料の一部を払戻する制度）は 以下のとおり設定しています。

- ・就業開始後 1 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 100%払い戻し
- ・就業開始後 3 ヶ月以内の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 50%払い戻し
- ・就業開始後 6 ヶ月以降の自己都合退職又は解雇の場合・・・ 返戻金なし